

議案第 24 号

令和4年度 湯梨浜町高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度湯梨浜町の高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和 5 年 3 月 2 日提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 町 債		4,000	4,000	0
	1 町 債	4,000	4,000	0
歳 入	合 計	4,020	4,000	20

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 住宅整備資金等貸付事業費		4,000	4,000	0
	1 住宅整備資金等貸付事業費	4,000	4,000	0
歳 出	合 計	4,020	4,000	20

第2表 地 方 債 補 正

変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
高 齢 者 住 宅 整 備 資 金 貸 付 事 業 債	2,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	償還期限10年以内（うち据置2年以内）元利均等又は元金均等償還とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、又は低利債に借り換えすることができる。	0	以 下 補 正 前 に 同 じ		
障がい者住宅整備 資 金 貸 付 事 業 債	2,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	償還期限10年以内（うち据置2年以内）元利均等又は元金均等償還とする。（融資条件については借入先の定めるところによる）ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還、又は低利債に借り換えすることができる。	0	以 下 補 正 前 に 同 じ		

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 町 債	4,000	4,000	0
歳入合計	4,020	4,000	20

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 住宅整備資金等貸付事業費	4,000	4,000	0		4,000		
歳出合計	4,020	4,000	20		4,000		

2 歳 入

(款) 2 町債

(項) 1 町債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 高齢者住宅整備資金貸付事業債	2,000	2,000	0	1 高齢者住宅整備資金貸付事業債	2,000	高齢者住宅整備資金貸付事業債 2,000
2 障がい者住宅整備資金貸付事業債	2,000	2,000	0	1 障がい者住宅整備資金貸付事業債	2,000	障がい者住宅整備資金貸付事業債 2,000
計	4,000	4,000	0			

3 歳 出

(款) 2 住宅整備資金等貸付事業費

(項) 1 住宅整備資金等貸付事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1高齢者住宅整備資金等貸付事業費	2,000	2,000	0		2,000			20貸付金	2,000	○ 高齢者住宅整備資金等貸付事業費 貸付金 2,000 2,000
2障がい者住宅整備資金等貸付事業費	2,000	2,000	0		2,000			20貸付金	2,000	○ 障がい者住宅整備資金等貸付事業費 貸付金 2,000 2,000
計	4,000	4,000	0		4,000					